

安全教育の充実と教育学者の役割

北村友人

Yuto KITAMURA

「安全」な社会を実現するためには、次世代を担う子どもたちに対する「安全教育」を充実させることが不可欠である。文部科学省(文科省)の中央教育審議会が2008年1月に出した答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」の中でも、「持続可能な社会」を構築していく上で「安全教育」が重要な役割を果たすことが指摘されている。その後、通学路における事故の問題や2011年3月の東日本大震災など、子どもの安全を改めて考えさせられる出来事が立て続けに起こった。そうした状況を踏まえ、2012年4月に文科省は「安全教育の推進に関する計画」を策定し、すべての学校で危機管理マニュアルを策定することや、教員養成課程での安全教育を充実させることを求めた。

安全教育とは、危険を予測し回避する能力に加え、他者や社会の安全に貢献できる資質・能力を身に付けさせるための教育である。そのために、交通安全をはじめ、防災ならびに生活(防犯)を含めた、幅広い領域における「安全」の在り方について考える必要がある。ただし、従来の安全教育では、これら3領域を個別に教えることが一般的であり、相互の連関を考えるような取り組みはあまり見られない。

また、これまでの安全教育は、主に保健体育の授業で行われるか、授業外の交通安全教室や防災訓練などを通して実施されてきた。そのため、教育課程の中にあまり明確に位置付けられることがなく、安全教育の教育的な意義や学習面からの評価などについても、曖昧な理解のもとに実施されてきた。さらに、基本的に学校内でのみ実施されるため、地域社会との連携が十分に行われているとは言い難い。

もちろん、これまでも学校と地域社会の間に連携がなかったわけではなく、自治体、町内会などの自治会、警察関係者、消防関係者、自動車メーカーなどの長年にわたる努力によって、安全教育は開発・実践されてきた。そこでは、IATSSの会員をはじめとする研究者たちも、重要な役割を果たしてきたことは明らかである。

しかしながら、私自身が教育学者としての自戒を込めて言えば、安全教育の開発・実践において教育学の成果として提供されてきた知見は限定的なものであることを認めざるを得ない。例えば、上述の文科省の「計画」は、「セーフティープロモーションの考え方に則り、科学的な根拠に基づいた施策を進め、評価もできる仕組みが必要である」と指摘している。そのためには、「学校現場の負担に配慮しつつ、学校における事件・事故災害の情報を適切に収集し、その分析に基づき、将来の事件・事故災害の減少につなげる実証的な取り組み」を進めていくことが欠かせない。

こうした取り組みが不十分であることについては、教育学者も大いに反省すべきである。その上で、今後、より積極的に教育学者も安全教育の開発・実践にかかわっていくべきである。現在、私は、IATSSの研究プロジェクトとして、「持続可能な開発のための教育(ESD)」の概念に基づく安全教育について研究を進める機会をいただいている。このプロジェクトを通して、他領域の専門家の方々との学際的かつ実証的な研究を積み重ねる中で、地域社会と連携しながら交通・生活・災害を総合的に捉える安全教育の在り方を、教育学の視点から検証していきたい。

東京大学大学院教育学研究科准教授／原稿受理 2013年2月15日